

運輸安全マネジメントとは

すべての運送事業者は、経営のトップから現場の運転者に至るまで輸送の安全が最も重要であることを自覚し、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めなければなりません。

具体的には、輸送の安全に関して次の7項目について取り組みます。

Step.1

社長は輸送の安全の確保に最終的な責任を有することを明確にします。



Step.2

輸送の安全に関する基本的な方針を策定し、従業員に十分周知させます。



Step.3

基本的方針に基づいて輸送の安全の確保に関する目標を設定します。また、輸送の安全に関する目標達成するための計画を作成します。



Step.4

情報の共有や伝達が行われるようになります。



Step.5

運輸安全マネジメントの実施状況などを事後チェック(評価)し、改善点の有無を検証します。



Step.6

業務の改善を行い、次の目標や計画に反映させます。



Step.7

これまでの取り組みについて記録を適切に管理します。



Check

国土交通省が、運輸安全マネジメントの浸透・定着を図るため、取り組み状況のチェックを行います。



安全統括部 運行課



安全統括部長
齋藤 芳則

saitou@fujitransport.com



安全統括部 運行課長
(物流技術管理士)
柴田 英夫

shibata@fujitransport.com



安全統括部 運行主任
泉 貞治

izumi@fujitransport.com

事業用自動車の保有車両数が、貨物自動車運送事業の場合は300両の事業者には「安全管理規定」の作成及び届出、「安全統括管理者」の選任及び届出の義務付けがなされています。

品質方針

- 顧客満足の向上としてあらゆる顧客のニーズを的確に捉え、お客様に喜んで頂けるサービスを提供する
- 輸送品質第一に高品位なサービス提供、安全、確実、丁寧をモットーとし、お客様との共存関係を強化していく
- 顧客要求事項への適合とPDCAの有効性について継続的な改善を推進する

品質目標

事故、クレーム30パーセント削減



富士運輸株式会社

代表取締役

松岡 弘晃



運輸安全マネージメント 勉強会開催